

公募型プロポーザル(滋賀県衛生科学センター整備・運営事業にかかる官民連携(PPP/PFI)手法等導入可能性検討調査業務委託)へのご質問に対する回答

滋賀県健康医療福祉部 健康危機管理課

【8月17日】

質問箇所	質問内容	回答
<p>公募型プロポーザル実施要領</p> <p>P3 8企画提案書の提出</p> <p>(1)提出物② 企画提案書別紙</p>	<p>・企画提案書別紙に枚数の制限はあるか。</p> <p>・A3版の使用は全く不可であるか。</p>	<p>・枚数に制限等はありません。</p> <p>・基本構成はA4版でお願いしたいですが、資料や見やすさの都合等でA3版が混在になる分には使用していただいて結構です。</p>
<p>公募型プロポーザル実施要領</p> <p>P4 9審査および契約予定者決定の方法(2)の表</p>	<p>・社会政策の評価項目⑥～⑫について、共同企業体(JV)での参加の場合の評価方法はどうか。</p>	<p>・共同企業体(JV)による参加の場合の評価は、共同企業体の企業数で按分します。</p> <p>例:2社で共同企業体とされる場合で、1社のみ加点できるケースでは、加点点数を2で除算し、評価します。</p>

<p>委託仕様書</p> <p>P2 6業務内容(2)官民連携手法導入可能性の検討</p> <p>④費用総額の算出・比較整理</p>	<p>「基本計画において検討された事業費について精査すること」について。</p> <p>滋賀県衛生科学センター整備基本計画(本編)4簡易な検討結果(表 PPP/PFI 手法簡易定量評価調書)(p33~35)の「整備等(運営等を除く。)費用<算出根拠」に、「研究実験機器、什器・備品、基地局等に係る費用は考慮せず」とあるが、本委託業務においてもこの部分の対象外との認識でよいのか。</p>	<p>・現時点においては、研究実験機器、什器・備品、基地局等に係る費用が算出できておりませんので、ご認識のとおりで結構です。</p>
<p>滋賀県衛生科学センター整備基本計画(本編)</p> <p>P27 3配置計画ゾーニング計画</p>	<p>・現在、整備用地に口腔衛生センターが建っているが、この建物は今後どのようなになるのか。</p>	<p>・衛生科学センターの整備用地に、口腔衛生センターが建っている土地は含まれません。</p>
<p>公募型プロポーザル実施要領</p> <p>P3 8企画提案書の提出</p> <p>(1)提出物②企画提案書別紙</p>	<p>・企画提案書別紙について、フォントサイズの指定等はあるのか。</p>	<p>・フォントサイズに指定等はありません。</p>

<p>公募型プロポーザル実施要領 P2 7 参加申込書の提出</p>	<p>弊社は、代表者が変更となり、現在、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者名簿の変更手続きを進めているが、参加申込書の提出時点では、名簿の更新が完了していない可能性がある</p> <p>この場合においては、「参加申込書」に記載する代表者名は、「新代表者」とし、「参加申込書」に変更の事実が分かる書類（「履歴事項全部証明書(写)」等）を提出(1部)することによいか。</p>	<p>・ご提案いただきましたとおり、参加申込み時点の代表者様が確認できる書類を1部提出いただくことで結構です。</p>
<p>公募型プロポーザル実施要領 P3 8 企画提案書等の提出</p>	<p>弊社は、代表者が変更となり、現在、滋賀県物品の買入れ等に係る競争入札参加者名簿の変更手続きを進めているが、企画提案書等の提出時点では、名簿の更新が完了していない可能性がある。</p> <p>この場合においては、「③添付書類」に変更の事実が分かる書類（「履歴事項全部証明書(写)」等）を提出(1部)することによいか。</p>	<p>・ご提案いただきましたとおり、企画提案書提出時点の代表者様が確認できる書類を1部いただくことで結構です。</p> <p>なお、参加申込み時に1部受領しましたら、企画提案書提出時に改めてもう1部ご提出いただく必要はありません。</p>
<p>公募型プロポーザル実施要領 P3 8 企画提案書等の提出(1)提出物</p>	<p>提出物のうち、②、③、⑤については、それぞれ別に、任意のA4フラットファイル等に、穴あけにより綴じて提出し、ホチキスやテープでの製本は不可(②企画提案書別紙の表紙には、提案者の名称を記載することとなっているが、表紙を除いては記載しないこととなっているため)との理解によいか。</p>	<p>・提出書類の体裁に指定等はありません。</p> <p>・各提出書類が揃っていることが確認できれば問題ありませんので、ファイル綴じや製本いただかなくても結構です。</p>

<p>公募型プロポーザル実施要領</p> <p>P3 8 企画提案書等の提出(1)提出物</p>	<p>②企画提案書別紙については、枚数に上限はないとの理解でよいか。</p>	<p>・枚数に上限等はありません。</p>
<p>委託仕様書</p> <p>P3 6 業務の内容</p> <p>(5) 最も適切な事業スキームの選定および選定した整備手法についての詳細検討</p>	<p>「最も適切な事業スキームの選定および選定した整備手法についての詳細検討」の期限は、「8 成果品等」に記載されている「中間の報告」の日である「令和5年(2023年)12月上旬」との理解でよいか。</p>	<p>・「令和5年(2023年)12月上旬(予定)」の「中間報告」において、本業務の調査検討の概要(6の(6)を除く)を提出いただく必要があります。</p>

以上